



三井住友銀行が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



東証1部の京阪神ビルディング<8818>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の京阪神ビルディング株式保有比率は、6.47%と1.00%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年4月15日。